

令和5年かすみがうら市議会第4回定例会

市長提出議案概要書

〔追加提出〕

令和5年12月12日

かすみがうら市

目 次

○ 予算に関する議案〔 1 件 〕

議案第 76 号 令和 5 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8 号）	……………	1～3
--	-------	-----

○ 人事に関する議案〔 15 件 〕

議案第 77 号～ かすみがうら市農業委員会委員の任命について		
議案第 91 号	……………	4～5

○ 調停に関する議案〔 1 件 〕

議案第 92 号 調停案の受諾について	……………	6～7
---------------------	-------	-----

○ 予算に関する議案〔 1 件 〕

議案第 93 号 令和 5 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 9 号）	……………	8～9
--	-------	-----

議案第76号	令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算（第8号）
--------	---------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2億8千428万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ195億4千250万6千円とするもの

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
国庫支出金	2,943,043	291,365	3,234,408
繰越金	455,460	39,245	494,705
諸収入	416,934	△46,323	370,611
歳入合計	19,258,219	284,287	19,542,506

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
総務費	2,134,223	0	2,134,223
民生費	6,567,527	282,698	6,850,225
労働費	42,677	0	42,677
商工費	492,334	0	492,334
教育費	2,809,790	1,589	2,811,379
歳出合計	19,258,219	284,287	19,542,506

(3) 事業別補正予算の説明

(単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 民生費の事業費		
エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う 低所得世帯支援給付金に要する経費	282,698	社会福祉課
イ 教育費の事業費		
小学校給食管理運営に要する経費	558	学校教育課
中学校給食管理運営に要する経費	1,031	学校教育課

[市長公室：政策経営課]

令和5年度 一般会計補正予算第8号 R051128第4回定例会
(R051212追加議案)

No	事業	内 容	単 位 : 千円
1	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金に要する経費		282,698
		エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯 支援給付金	280,000
2	小学校給食管理運営に要する経費		558
		小学校給食費補助金	558
3	中学校給食管理運営に要する経費		1,031
		中学校給食費補助金	1,031
	合 計		284,287

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある

議案第77号から
議案第91号まで

かすみがうら市農業委員会委員の任命について

1 要 旨

農業委員会委員として、次の者を任命することについて、議会の同意を
求めるもの

2 内 容

(1) 任命する者

議案 番号	氏 名	住 所	公 職 歴
議案 第77号	豊崎 静代	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第78号	中山 峰雄	かすみがうら市 [REDACTED]	・平成4年2月から 現在
議案 第79号	矢口 明之	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第80号	麻生 登美子	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第81号	小倉 達也	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第82号	岡部 正仁	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第83号	佐賀 正治	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第84号	廣瀬 栄二	かすみがうら市 [REDACTED]	

議案 第 85 号	石塚 洋二	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第 86 号	飯田 敬市	かすみがうら市 [REDACTED]	・平成 21 年 3 月から 現在
議案 第 87 号	井坂 孝雄	かすみがうら市 [REDACTED]	・平成 10 年 2 月から 現在
議案 第 88 号	宮本 康子	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第 89 号	齋藤 務	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第 90 号	福田 美保	かすみがうら市 [REDACTED]	
議案 第 91 号	関 宏幸	かすみがうら市 [REDACTED]	

(2) 任 期

令和 6 年 3 月 2 8 日から令和 9 年 3 月 2 7 日まで (3 年)

[総務部：総務課]

議案第92号	調停案の受諾について
<p>1 要 旨</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第251条の2第3項の規定により茨城県自治紛争処理委員から勧告のあった調停案の受諾について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるもの</p> <p>2 調停の申請日</p> <p>令和5年9月27日</p> <p>3 調停案の提示及び受諾の勧告があった日</p> <p>令和5年12月6日</p> <p>4 紛争の当事者</p> <p>(1) 申請者 かすみがうら市</p> <p>(2) 相手方 霞台厚生施設組合</p> <p>5 調停案の要旨</p> <p>(1) 申請者は、組合に対し、正副管理者会議で承認された旧施設解体費用を負担すること。</p> <p>(2) 組合は、申請者による旧施設解体費用の支払が遅延したことにより、組合に生じた損害（督促手数料、延滞金等）について、申請者に対する請求を放棄すること。</p> <p>(3) 組合は、今後、組合の共同処理事務遂行に当たり、霞台厚生施設組合規約（以下「規約」という。）、協定等の規定の関係、文言の意義等を明確にした上で丁寧な協議を行い、その協議結果によっては規約の改正や協定の締結等を適切に行い、4市町間での誤解等を生じない明確かつ適切な意思決定につながる業務の運営に</p>	

努めること。

なお、本件紛争は、当事者間のコミュニケーション不足が一因で生じたものとも言えるため、組合は、十分な相互理解に基づく円滑な業務運営を推進し、もって4市町住民へのよりよいサービス提供が図られるよう努められたい。

6 調停の成立

調停は、当事者全ての議会で可決され、調停案を受諾した旨を記載した文書が茨城県知事に提出されたときに成立する。

[市民部：環境保全課]

議案第93号	令和5年度かすみがうら市一般会計補正予算（第9号）
--------	---------------------------

1 要 旨

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千65万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ195億8千316万4千円とするもの

2 内 容

(1) 歳入の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
繰越金	494,705	18,358	513,063
市債	1,644,900	22,300	1,667,200
歳入合計	19,542,506	40,658	19,583,164

(2) 歳出の補正 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
衛生費	1,362,378	40,658	1,403,036
歳出合計	19,542,506	40,658	19,583,164

(3) 事業別補正予算の説明 (単位：千円)

歳出（事業）	補正額	事業担当課
ア 衛生費の事業費		
一般廃棄物処理に要する経費	40,658	環境保全課

[市長公室：政策経営課]

令和5年度 一般会計補正予算第9号 R051128第4回定例会
(R051212追加議案)

No	事業	内 容	単位：千円
1		一般廃棄物処理に要する経費	40,658
		霞台厚生施設組合負担金	40,658
合 計			40,658

※1 事業の内容は主なものを掲載しているため合計と一致しない場合がある